

生衛号外
平成16年2月12日

特定非営利活動法人
化学物質過敏症支援センター
事務局長 綱代太郎 様

栃木県保健福祉部生活衛生課長

保健所についての要望書について（回答）

2004年1月19日付けで貴センターから御要望のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

近年、シックハウス症候群に対する社会の関心が高まりを見せている中、本県におきましても、保健所における相談者への適切な対応とともに、一般生活者に「正しい住まい方」を普及啓発し、その発症防止に努めることが重要であると考えています。

その具体的な取組みとして現在衛生部局では、消費者相談体制の整備のための保健所担当職員の研修、ホームページ、パンフレットによる広報や各種イベント等への参加による普及啓発、住宅衛生に関する知識普及のための研修会の開催等、各種事業による県民の住宅衛生環境の向上に努めているところです。

御要望のあった個々の事項につきましては、今後関係部局との調整がなお必要な部分がありますが、御要望の趣旨を踏まえ、県民が快適で健康的に暮らすことができるよう、関係部局との連携により各種事業の充実を図っていきたいと考えています。

〔生活衛生課衛生・水道担当〕
TEL 028-623-3110